

## 地域の会

～ 11月定例会・12月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。



第174回定例会（柏崎原子力広報センター）

**今後の「地域の会」定例会の開催案内** ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

**第177回定例会**

日時：平成30年3月7日（水）午後6:30～8:50  
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

**第178回定例会**

日時：平成30年4月11日（水）午後6:30～8:50  
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。<http://www.tiikinokai.jp>

## 避難計画に関する意見交換について(2/2回目)



前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから報告を受け、質疑応答を行った。その後、前回に続き、避難計画に関する意見交換を行った。前回行ったオブザーバーからの回答を踏まえ、各委員が意見を述べた。各オブザーバーからはそれぞれの方針・考え方などの説明を受けた。

※質問・要望書の内容は、ホームページをご覧ください。

## 【避難計画に関する意見交換】

● 学校などの避難訓練は、どうして避難訓練を行うのか、安定ヨウ素剤を飲まなければならないのか等、子どもたちがきちんと必要性を理解できるように指導を行ってほしい。

● 新潟県が最終的に再稼働の判断をする際に検証を踏まえるのは結構だが、やってほしいこと、困っていることは地域から既にたくさん挙がっている。県は防災についてもっとリードしてほしい。

● 地域住民にとつて、原発の話ははばかられる雰囲気がある。行政側は説明会を求められて開催するのではなく、関心が無い人も含め、全員に知ってもらおうのだという姿勢で対応をお願いしたい。

● 避難計画は、あつて無きのごとしと悲観的に思っている。本当の意味での実効性ある避難計画はできるのか。具体的な方たちで整備ができれば、気休めにはなると思っている。

● 安定ヨウ素剤を誰の指示でどう飲むの不安がある。刈羽村には事故時の避難経路など含めた防災情報が緊急速報のように、アプリで自動的に情報が入ってくるシステムを検討してほしい。

## 【オブザーバーからの主な回答】

## 新潟県

● 県としては広域自治体の立場から市町村の避難計画策

定の支援・調整について、リードしていきたい。

● 避難道路の整備については、国道は国の所管となるため、県単独でなく全国知事会や原発協などを通じて国に働きかけて行きたい。また、県のワーキングチーム等の中で関係各所と話をしながら引き続き対応したい。

● 避難訓練は、実証的な訓練も含め、いろいろな意見を参考にしながら、また、避難委員会での議論も踏まえながら進めていきたい。

● 実効性のある計画が本当に行けるのかという意見もあるが、住民の生命と安全を守るという立場から、計画を実効性あるものに高めていくというのが県の役割であり、市町村とも連携しながら今後進めていきたい。

## 柏崎市

● 学校での原子力防災の学習は、県が防災教育プログラムという学習メニューを策定し、各学校に配布している。市は小中学校からの要請を受け、学習会やPTAを含めた講習を行っている。県立の特別支援学校・高校からも要請があるため、順次対応していきたい。

● 「自主防災会の基本的な活動」については一般災害に

原子力災害が加わった時に、自主防災会に取り組んでもらいたい項目について示したい。自主防災会自体も高齢化で、できる活動に限度がある。今後、共に議論していきたい。

● 原子力災害の場合、30km以上離れた場所が避難所となる。多少動ける人はコミセンまで連れて行くことができればバスに乗って避難ができる。動かすことによって危険な状況になる方については個別の対応が必要となるため、アンケートで調査・確認を行っている。

## 刈羽村

● 今後の説明会については、十分検討を重ね、能動的に進めていきたい。アプリについては研究の余地があると考えている。

## 東京電力

● 長時間の対応が想定される事故対応に当たる発電所職員の家庭の事情等への配慮については、家族と連絡が取れる方策も講じるよう努めたい。

## 〔前回定例会以降の動きについて〕

**Q** 格納容器代替循環冷却系について、設置はしたのか。どういったものが説明してもらいたい。

### 東京電力

現在は作業・建設の準備を進めている状況。代替循環冷却装置を取り付けることで熱を除去することができるとベントと同等以上だと考えている。この設備が規制庁にも認められ、他電力にも展開することになった。

### Q

フィルタベントに至る前にもう一つ安全設備が増えたという理解でよいか。

### 東京電力

はい。フィルタベント設備を使用する前にこの装置を使いたいと考えている。

### Q

東京電力の適格性について、保安規定にどのような内容が盛り込まれるか、確認もないうまく適格性が認めら

れ、曖昧な方たちで結論が出されているのではないか。

### 規制庁

保安規定は事業者が作成して国に申請するものであり、その内容を事前に規制側で審査することはない。規制側の審査は申請を受領してから始まるので、保安規定の申請が出されたからといってすぐ適格性がOKということではない。

### Q

適格性があると判断されたように報道され、認識されているように思う。適格性についてはまだ正式に認められたわけではないということか。

### 規制庁

規制委員会のヒアリング等で事業者の適格性について判断してきたが、事業者がそれを維持していく手段として保安規定に記載することにした。保安規定は認可されれば、事業者には遵守する義務が生じるので、規制側は保安検査等でその状況を確認することになる。

12月

平成29年12月6日(水)

# 174回定例会

出席者 18名(欠席1名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)  
オナー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

## リスクコミュニケーションについて勉強会を開催



長岡技術科学大学の大塚雄市准教授を招き、「リスクコミュニケーション」について勉強会を開催した。講演後、委員は避難計画や発電所の安全対策におけるリスクコミュニケーションの考え方などについて質疑応答を行った。

※当日の講演資料は地域の会ホームページをご覧ください。

### 〔大塚准教授の講演趣旨〕

#### リスクコミュニケーションとは

● リスクの指標は、被害と発生頻度の組み合わせなど目的に応じて多様なものが存在する。(確率的に表現すれば被害の発生する期待値)  
● 客観的な安全性の指標に対し、主観的な安心の指標(日本特有の考え方)が存在する。「安心」は、リスクの

受け手がどれくらいリスクだったら受け入れてもやむを得ないかと思う指標。  
● 従来型の通知型リスクコミュニケーションの目標は、リスク管理に対して防災マニュアルを提供するなど一般市民の理解力を向上させること。これに対し対話型リスクコミュニケーションは、専門家と非専門家(一般市民)がリスク目標の程度を共有すること。例えば病院等で実施されているインフォームドコンセント(診療目的や内容を説明し、患者の同意を得ること)である。原子力発電も典型例として挙げられる。

#### 柏崎・刈羽地域住民のリスク認知と安全目標との関係

● 人がリスクを受け入れるときの心理モデルとして、「伝統的な信頼形成モデル」と「主要価値類似性評価による信頼形成モデル」がある。  
● 「伝統的な信頼形成モデル」は信頼できることで、よりリスクの高い安全目標でも受容する。非専門家である一般市民が専門家である事業者にリスク管理を委任する考え方。具体的にはサイレントマジョリティ(静かな多数派)と

しての一般市民がこのモデルに該当する。

### ▶主要価値類似性評価による信頼形成モデル

リスク管理能力とは関係なく事業者と自分の価値感が似ていると、能力があつて公平だと感じるし、信頼できると感じるの、よりリスクの高い安全目標でも受容する。具体的には、意識の高い関与者であるステークホルダー（利害関係者）がこのモデルに該当する。柏崎・刈羽地域住民のリスク心理モデルは伝統的な「信頼形成モデル」で表現できる。

●地域の会の議論を続け、それによる対話の記録を住民が見続けることで、地域住民の信頼形成に向けた情報基盤となることが期待される。

### 【質疑応答】

Q

リスク認知する際の情報を処理する過程でマスコミから受ける影響は大きいと思う。マスコミの報道はどうあるべきか、答えられる範囲でお答え願いたい。

### 大塚准教授

メディアをどう扱った方がいいかというのは、リスク認知の分野でも意見が分かれる。情報が偏って提供されれば当然影響を受ける。ただ、影響を受けるのは全く知識がない状態で個別の情報だけを与えられた場合。多様なメディアの意見があつて情報が取捨選択できる場があることが重要。情報が全くない、制御されて偏つてしまうよりも多様な立場の情報が、安定してあることは意味があると考えている。

Q

このリスクコミュニケーションに対する住民の避難という問題をどのように考えて解決したらいいのか教えてほしい。

### 大塚准教授

非常に難しい問題。個人の意見を言えば、そもそも解決はたぶんできないのではないかと思う。リスクコミュニケーションでこういう状態であれば受け入れてもらえたと定義することが範疇の外。リスクコミュニケーションで解決することはできない。リスクコミュニケーションはあくまでも前提として、そのコミュニケーションを

通じ、そのリスクに対してこの人はこう思っているというのをわかってもらう。それに対して何がわからぬのかを言ったうえで、立場が違ふ人の考え方はこうなんだよ、とそれぞれが多様な立場の意見を持つことを手助けできる場をつくることがリスクコミュニケーションの役割だと考えている。

Q

安心と安全の中で、物事の判断が安心という主観的なほうに寄つて行くと安全から離れていってしまうのではないか。

### 大塚准教授

様々なリスクを比べる時、物差しが一つ決まればそのリスクの軸の中で決まる。例えば放射線の人体への影響の大小はシーベルトの大きさを比較できる。リスク情報は伝達する時に絶対値だけで比べるのではなく、他のリスクと比べた時にどうか、そのリスクを受け入れるための補助としてそのリスクはどういう位置かわかりやすくすることは重要。リスクの大小関係は比較できるが、このリスクはどれくらいだったら受け入れるかと考えた時に、リスクを受け入れることによる利益や

受け入れないことによる利益など、他の軸の情報も含めて考えている。

Q

リスクコミュニケーションで取り扱う情報が真実かどうか、確かめる方法がこの理論の中にあるのか。

### 大塚准教授

リスクコミュニケーションの議論をするときに、前提としてその情報源は信頼できるかどうかを考えないと書かれている。しかし、どういった情報ならば信頼できるかということを書いていない。リスクのメッセージとしてこれを区別して受け止めなさいと言われていている。事実は少なくとも複数の情報源から同じように得られる。意見・印象は情報源によって変わる。どこまでが事実かを第三者に求めること自体が、事実と意見の区別を他人に任せているので、前提として信頼できるかどうか判断する基盤が自分の中にならなければならない。複数の情報源から得られた情報に関して、それが事実でどれが意見なのか、事実の部分と意見の部分を区別して複数のものを自分で比較していくことが必要だろうと思つている。

### 編集後記

規制委員会は昨年末の定例会合で、6・7号機が、新規規制基準に「適合」するとした審査書を正式に決定しました。

この審査書は1か月の間の意見公募を踏まえて作成されたものですが、904件の意見が寄せられたが、ほぼ「ゼロ回答」で国民の意見は反映されませんでした。また、重大事故発生時の住民避難は規制委員会の審査の対象外となつており柏崎市をはじめ周辺自治体で避難計画の策定・見直しが進められています。

「地域の会」でもこの避難計画については「推進・反対」の両者に共通の課題であることから集中して議論を進めています。皆様の定例委員会の傍聴を歓迎します。そしてご意見をいただければ幸いです。

(高橋委員)

